商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

（令和８年８月３日現在）

募集期間	・令和８年８月３日（月）～令和８年９月３０日（水）
商 品 名 （愛　称）	・スーパー定期貯金＜単利型＞ 年金受給者専用定期貯金【あんしん】（単利型）
ご利用いただける方	・個人で公的年金等の受取を当ＪＡ口座でされている方、または公的年金等の受取開始日までが１年以内で受取口座に当ＪＡ口座をご指定いただける方。
期　　間	・１年
預　　入 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位 （４）預入限度額	 ・一括預入 ・１０万円以上 ・１万円単位 ・お一人様７００万円まで **（ご契約中の全ての定期貯金【あんしん】を通算します。）** ※ご契約店舗はお一人様一店舗に限らせていただきます。
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利　　息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税　　金 （５）金利情報の入手方法	 ・年０．７０％（税引後　年０．５５７％）の利率を満期日まで適用します。 税引後利率は下４桁以降を切り捨てて表示しています。実際に受取られる金額とは異なる場合があります。 ・自動継続後の金利は、満期日時点のあんしん定期貯金（単利型）の金利が適用されます。 ・満期日以後に一括して支払います。ご契約時に指定された普通貯金の口座へ入金いたします。 ・付利単位を１円として１年を３６５日とする日割計算をします。 ・２０．３１５％（国税１５．３１５％※，地方税５％）の分離課税となります。 ※令和１９年１２月３１日までの適用となります。 ・最新の店頭表示金利は、窓口でご覧いただけます。
手数料	―
満期時の取扱い方法	・元金自動継続
付加できる特約事項	・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてＪＡバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
ご契約記念品	・無し
中途解約時の取扱い	**・満期日前に解約する場合は、預入期間に応じて以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。** **①６か月未満の場合　　解約日における普通貯金利率** **②６か月以上１年未満の場合　　約定利率×５０％** **ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。**
貯金保険制度 **（公的制度）**	**・保護対象** **当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第５１条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本１，０００万円とその利息が貯金保険により保護されます。**

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡリスク統括部(電話：０７８－９８１－８７６９)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当ＪＡリスク統括部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 兵庫県弁護士会（電話：０７８－３４１－８２２７） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当ＪＡリスク統括部またはＪＡバンク相談所にお問い合わせください。） ※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域の組合員・利用者からのお申し出について、組合員・利用者の意向に基づき、組合員・利用者のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。）
その他参考となる事項	・募集期間の途中であっても取扱内容を変更または終了する場合があります。 ・総合口座の担保に組入れできません。 **・当ＪＡの事情により、商品内容の変更または取扱いを中止することがあります。取扱いを中止した場合、自動継続後の適用金利は店頭表示利率となります。なお、変更、中止の場合は店頭に掲示等を行い個別に通知は致しませんのでご了承ください。** **・預入期間中に当ＪＡで年金のお受け取りがなされない場合、自動継続は停止します。** **・自動継続停止後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。**

当説明書の記載内容も契約内容となります。

詳しくは窓口またはくらしの相談員にお問い合わせください。

JA 兵庫六甲